

令和5年度 「税に関する絵はがきコンクール」 開催要項

- 対象 小学校5・6年生（北本支部は全学年）
実施日 令和5年7月10日（月）～令和5年9月15日（金）
応募方法 学校や自宅で描写し、終了後に学校に提出
応募点数 児童1名につき1点
審査 法人会役員、絵画専門家、税務署担当官、教育委員会を招き、応募者全員の中から審査する
表彰 支部・・・次の賞を決定する

教育長賞（外部）	}	合計
支部長賞・女性部長賞・青年部長賞		4作品
支部優秀賞		

- ・各学校に必ず1作品。1学校で90作品以上提出があればその学校は2作品でも可
- ・小学校に表彰状と副賞を郵送する方法でも可

本部選考対象作品は、上尾支部上位70作品、鴻巣支部上位50作品、桶川・北本・伊奈支部上位30作品を選出

本部・・・各支部で選出された上位作品×5支部の中から選考

税務署長賞	}	合計
会長賞・青年部会長賞・女性部会長賞		10作品
委員長賞（6委員会）		

表彰発表 10月下旬・・・本部事務局 ⇒学校 ⇒表彰者に表彰式の案内通知
当会の広報誌「法人あげお」1月号にて発表

主催 公益財団法人 全国法人会総連合 ・ 公益社団法人 上尾法人会 女性部会
後援先 国税庁 ・ 各市町の教育委員会

教育委員会へ依頼 4月中旬過ぎ各市町の教育委員会へ夏休み宿題として、税に関する絵はがきコンクールを取り入れて頂く依頼文と名義後援申請書（教育長賞含む）を持参

応募用紙 女性部会員の近所の小学校へ直接持込みし、応募の願いをする（負担が無い程度）
回収用のレターパックも同時に持参する

応募作品回収の流れ

児童 ⇒小学校 ⇒各支部事務局 ⇒支部毎で優秀作品の選考会（10月初旬迄）⇒上位作品のみ本部へ送る ⇒本部選考会（10月中旬～下旬）

表彰式 ・上尾市文化センター等の小ホール会場で11月末頃か12月初旬のPM1:00～を予定
（昨年は11/27）※本部表彰式までに支部表彰を終える

※新型コロナウイルス等の感染状況により表彰式を中止する場合がある

展示会 ・北本支部は従来通り（10月に他の児童向けコンクールと展示会・表彰式を同時開催）
・展示会は、本部に送られて来た中から選出された受賞作品のみで表彰式と同日開催
・受賞作品のみ上尾税務署1Fロビーに12末頃～3月頃掲示予定。（優秀賞除く）

注意事項 ・応募作品に関する権利は、応募と同時に主催者である当法人会に帰属するため、
応募作品については返却不可とする（応募用紙に記載済み）